

西尾市国民健康保険運営協議会公募委員募集要項

1 趣旨

西尾市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議し、市長への答申などを行う機関です。委員は被保険者、医療関係者、公益を代表する委員により構成され、定員はそれぞれ6名、合計18名です。

この委員のうち、被保険者を代表する委員について、市民の皆様から募集します。

2 募集人数 1人

3 応募期間 令和6年2月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで

4 応募資格等

項目	内容
応募資格	次の要件をすべて満たす方 ・西尾市に在住する方で、任期の初日現在で満20歳以上71歳以下の方 ・任期の間、西尾市国民健康保険の被保険者である方 ・応募日以前1年以上継続して西尾市国民健康保険の被保険者である方 ・西尾市議会議員でない方 ・応募時点で西尾市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない方（ただし、4月1日時点で解任されているものは除く） ・平日午後の会議に出席できる方 ・国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方
任期	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）
会議開催	年2～3回（平日午後）
報酬	年額 27,700円 ※変更となる場合があります。

5 応募方法

別紙「西尾市国民健康保険運営協議会公募委員応募用紙」に「必要事項」、「応募の動機」とレポート用紙に「国民健康保険に対する思い（800字程度）」を記入し、下記の「6 提出先」に提出してください。

応募用紙は保険年金課で配布、または市ホームページからもダウンロード可能です。

6 提出先

項目	内容
持参の場合	西尾市役所 保険年金課 国民健康保険担当（本庁舎1階） へ提出 （土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）
郵送の場合	〒445-8501 西尾市寄住町下田22番地 西尾市役所 保険年金課 国民健康保険担当宛て （最終日当日の消印のあるものまで有効）
Eメールの場合	hokenen@city.nishio.lg.jp （最終日午後5時15分まで受付）

7 選考方法

別紙、応募用紙とレポート用紙を書類審査した上で選考します。なお、選考結果については3月に郵送します。

8 その他

- （1）応募いただいた書類はお返しできません。
- （2）委員になられた方は、市ホームページに氏名を公表させていただきます。

【問合せ先】

西尾市役所 健康福祉部保険年金課 国民健康保険担当
電話0563-65-2103（直通）